

独立行政法人経済産業研究所の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

「独立行政法人経済産業研究所役員給与規程」において、理事長は経済産業省独立行政法人評価委員会の業務実績に係わる評価結果(以下、「評価結果」という。)を勘案し、業績給を支給できると規程している。

理事長の業績給の額は、理事長として支給された本棒月額額の合計額を給与支給月数で除した額に100分の326を乗じて得た額に、以下に定める評価結果に即した割合を乗じて得た額とする。

| 評価結果 | 割合 |
|------|----------|
| AA評価 | 100分の100 |
| A評価 | 100分の75 |
| B評価 | 100分の50 |
| C評価 | 100分の25 |
| D評価 | 100分の0 |

役員報酬基準の改定内容

法人の長

平成17年度人事院給与勧告に準じて、常勤役員報酬の月例給を約0.3%引き下げ、賞与の支給月数を0.04ヶ月引き上げた。

理事

該当者なし(基準無し)

理事(非常勤)

改正なし

監事

該当者なし(基準無し)

監事(非常勤)

改正なし

2 役員報酬等の支給状況

| 役名 | 平成17年度年間報酬等の総額 | | | | 就任・退任の状況 | |
|---------------------|----------------|--------------|-------------|------------------|----------|--------|
| | 報酬(給与) | 賞与 | その他(内容) | 就任 | 退任 | |
| 法人の長 (1人) | 千円 21,671 | 千円 15,805 | 千円 5,866 | 千円 0 () | 8月5日1人 | 8月5日1人 |
| 理事 (人) | 千円 該当者なし | 千円 | 千円 | 千円 () | | |
| 理事 (非常勤) (1人) | 千円 2,600 | 千円 2,600 | 千円 0 | 千円 0 () | | |
| 監事 (人) | 千円 該当者なし | 千円 | 千円 | 千円 () | | |
| 監事 (非常勤) (2人) | 千円 7,783 | 千円 7,637 | 千円 0 | 千円 146 (通勤手当) | | |

注:年度内に法人の長が交代しているが、期間の重複は1日のみである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

| 区分 | 支給額(総額) 千円 | 法人での在職期間 年 月 | 退職年月日 | 業績助案率 | 摘要 |
|-------------|---------------|-----------------|-----------|-------|---|
| 法人の長 | 14,897 | 4 4 | 平成17年8月5日 | 1.0 | 経済産業省独立行政法人評価委員会の業績評価の結果、当該役員の業績助案率は「1」と決定した。 |
| 理事 | 該当者なし | | | | |
| 理事 (非常勤) | 該当者なし | | | | |
| 監事 | 該当者なし | | | | |
| 監事 (非常勤) | 該当者なし | | | | |

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項 人件費管理の基本方針

各年度の人件費総額については、中期計画に記載された中期目標期間(5年間)中の人件費総額見込みの5分の1(638,000千円)を上限とし、任期付任用や非常勤等の流動的な雇用形態を活用し、業務の効率化を図ることにより人件費の抑制に努めている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

職員の給与水準については、職員の当研究所での勤務実績を考慮し、社会一般情勢及び国家公務員の給与水準に適合するよう決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

5年間という限られた期間において、当研究所に課された中期目標を効果的かつ効率的に達成するべく、常勤職員を対象とした目標管理型の人事評価制度を導入しており、職員の勤務実績が公平に評価され、その結果が職員の処遇に適切に反映される仕組みとなっている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

| 給与種目 | 制度の内容 |
|-------------------|---|
| 賞与: 勤勉手当 (査定分) | 特に優れた業績結果を残したと評価された職員については、特別賞与を支給することが可能 |
| 本俸 (査定分) | 特に優れた業績結果を残したと評価された職員については、次年度の契約更新時、または待遇条件改訂時に本俸を維持または増額。他方、業績結果が極めて不十分と評価されたものについては、本俸の減額又は次年度の契約更新を行わない場合もある。 |

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

平成17年度人事院勧告に準じて、月例給(平均 0.3%)及び賞与(4.40月 4.45月、+0.05月)の改定、扶養手当等の諸手当の改定を実施した。

2 職員給与の支給状況
職種別支給状況(年俸制適用者以外)

| 区分 | 人員 | 平均年齢 | 平成17年度の年間給与額(平均) | | | |
|---------|-------|------|------------------|--------|-----|-------|
| | | | 総額 | うち所定内 | | うち賞与 |
| | | | | うち通勤手当 | | |
| 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | | |
| 常勤職員 | 5 | 41.9 | 9,520 | 6,794 | 166 | 2,726 |
| 事務・技術 | 4 | | | | | |
| 研究職種 | 1 | | | | | |
| 在外職員 | 該当者なし | | | | | |
| 任期付職員 | 19 | 37.4 | 5,681 | 4,600 | 167 | 1,081 |
| 事務・技術 | 16 | 36.9 | 4,930 | 3,647 | 198 | 1,283 |
| 研究職種 | 該当者なし | | | | | |
| 民間からの出向 | 3 | 40.2 | 9,686 | 9,686 | 0 | 0 |
| 再任用職員 | 該当者なし | | | | | |
| 事務・技術 | 該当者なし | | | | | |
| 研究職種 | 該当者なし | | | | | |
| 非常勤職員 | 5 | 33.3 | 2,669 | 2,669 | 197 | 0 |
| 事務・技術 | 5 | 33.3 | 2,669 | 2,669 | 197 | 0 |
| 研究職種 | 該当者なし | | | | | |

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

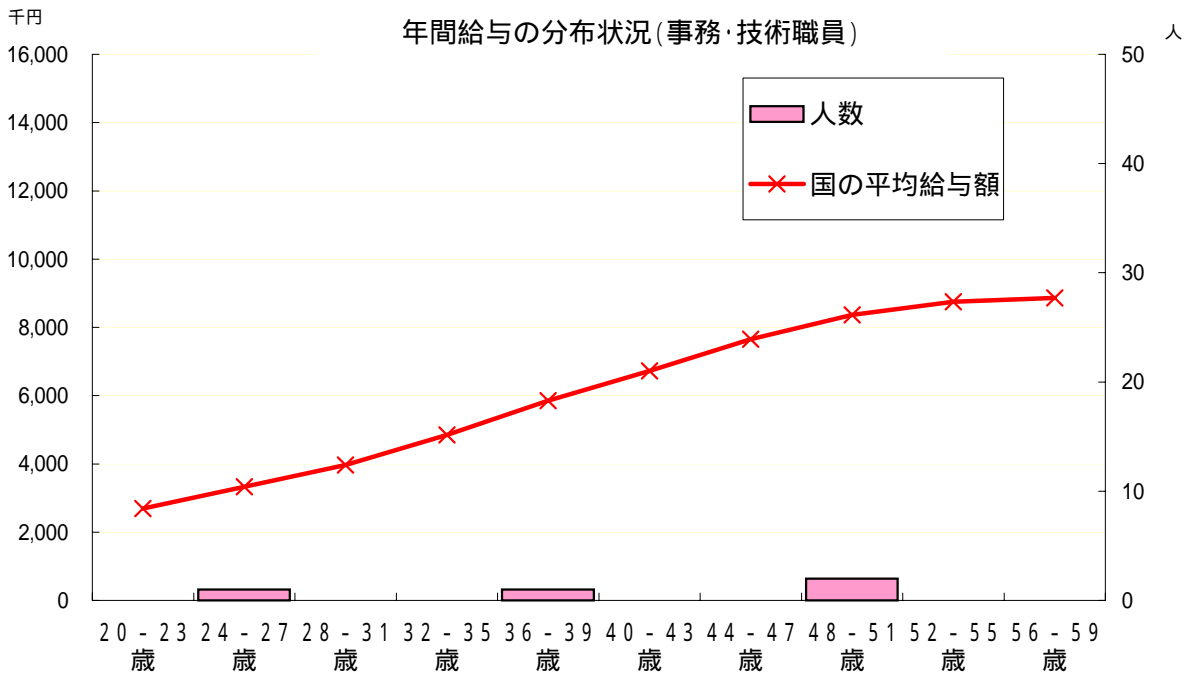
常勤職員のうち研究職種は1名であり、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項は掲載しない。事務・技術の4名についても数字を記載すると研究職種1名の数字が特定されるので、「平均年齢」以下の事項は掲載しない。

職種別支給状況(年俸制適用者)

| 区分 | 人員 | 平均年齢 | 平成17年度の年間給与額(平均) | | | |
|---------|------------|-----------|------------------|-------------|-----------|-------------|
| | | | 総額 | うち所定内 | | うち賞与 |
| | | | | うち通勤手当 | | |
| 常勤職員 | 人 該当者なし | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 事務・技術 | 人 該当者なし | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 研究職種 | 人 該当者なし | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 在外職員 | 人 該当者なし | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 任期付職員 | 人 10 | 歳 46.5 | 千円 13,042 | 千円 9,520 | 千円 124 | 千円 3,522 |
| 事務・技術 | 人 該当者なし | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 研究職種 | 人 10 | 歳 46.5 | 千円 13,042 | 千円 9,520 | 千円 124 | 千円 3,522 |
| 民間からの出向 | 人 該当者なし | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 再任用職員 | 人 該当者なし | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 事務・技術 | 人 該当者なし | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 研究職種 | 人 該当者なし | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 非常勤職員 | 人 該当者なし | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 事務・技術 | 人 該当者なし | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 研究職種 | 人 該当者なし | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

年間給与の分布状況(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、まで同じ。)



注:各職位における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年間給与の平均額等については表示していない。

(事務・技術職員)

| 分布状況を示すグループ | 人員 | 平均年齢 | 四分位 | | 平均 | 四分位 | |
|-------------|----|------|------|------|----|------|------|
| | | | 第1分位 | 第3分位 | | 第1分位 | 第3分位 |
| ディレクター | 1 | | | | | | |
| 副ディレクター | 1 | | | | | | |
| マネージャー | 1 | | | | | | |
| スタッフ | 1 | | | | | | |

注:各職位における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、平均年齢以下については公表していない。

注:研究職員については該当者が2名以下のため、グラフの作成を行わない。

(研究職員)

| 分布状況を示すグループ | 人員 | 平均年齢 | 四分位 | | 平均 | 四分位 | |
|-------------|----|------|------|------|----|------|------|
| | | | 第1分位 | 第3分位 | | 第1分位 | 第3分位 |
| 上席研究員 | 1 | | | | | | |
| 研究員 | 0 | | | | | | |

注:各職位における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、平均年齢以下については公表してしない。

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員)(任期付職員を除く)

| 区分 | 計 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 |
|------------------------|-------------------|-------------------|-----------------|-------------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 標準的な職位 | | ディレクター | ディレクター | 副ディレクター | マネージャー | 主任 | スタッフ |
| 人員 (割合) | 4 人 (25.0%) | 1 人 (25.0%) | 該当者なし (0.0%) | 1 人 (25.0%) | 1 人 (25.0%) | 該当者なし (0.0%) | 1 人 (25.0%) |
| 年齢(最高 ~最低) | | 歳 | 歳 | 歳 | 歳 | 歳 | 歳 |
| 所定内給与 年額(最高 ~最低) | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 年間給与 額(最高 ~最低) | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |

注:各職級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、平均年齢以下については公表してしない。

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(研究職員)(任期付職員を除く)

| 区分 | 計 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 |
|------------------------|--------------------|--------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 標準的な職位 | | 上席研究員 | 上席研究員 | 研究員 | 研究員 | 研究員 | 研究員 |
| 人員 (割合) | 1 人 (100.0%) | 1 人 (100.0%) | 該当者なし (0.0%) | 該当者なし (0.0%) | 該当者なし (0.0%) | 該当者なし (0.0%) | 該当者なし (0.0%) |
| 年齢(最高 ~最低) | | 歳 | 歳 | 歳 | 歳 | 歳 | 歳 |
| 所定内給与 年額(最高 ~最低) | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 年間給与 額(最高 ~最低) | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |

注:各職級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、平均年齢以下については公表してしない。

賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)(任期付職員を除く)

| 区分 | | 夏季(6月) | 冬季(12月) | 計 |
|----------|---------------------|--------|---------|-------|
| 管理 職員 | 一律支給分(期末相当) | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 査定支給分(勤勉相当) (平均) | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 最高～最低 | ～ | ～ | ～ |
| 一般 職員 | 一律支給分(期末相当) | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 査定支給分(勤勉相当) (平均) | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 最高～最低 | ～ | ～ | ～ |

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(任期付職員を除く)

(事務・技術職員)(任期付職員を除く)

对国家公務員(行政職(一))

129.1

対他法人(事務・技術職員)

119.8

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

(研究職員)(任期付職員を除く)

对国家公務員(研究職)

143.9

対他法人(研究職員)

139.8

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

当法人は非公務員型の特長を活かし、任期付任用、裁量労働制や専任型、兼任型等の多様な雇用形態、給与形態を設定することを基本方針としている(中期計画)。この方針に則り、実際にも事務職員、研究職員ともに原則任期付任用としており、元々ラスパイルス指数の比較対象になる人数は事務職員の中でも一部に限られる。平成17年度は事務職員は管理職3名を含む4名のみが対象となった結果、129.1%となった。

また当法人は全員が東京特別区勤務であり、地域要因を除外すると事務職員のラスパイルス指数は113.3%となる。

研究職員については幹部級である上席研究員1名のみがラスパイルス指数の比較対象となった。

総人件費について

| 区 分 | 当年度 (平成17年度) 千円 | 前年度 (平成16年度) 千円 | 比較増 減 千円 (%) | 中期目標期間開始時(平成 13年度)からの増 減 千円 (%) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------|---------------------------------------|
| 給与、報酬等支給総額 (A) | 444,806 | 455,571 | 10,765 (2.4) | 8,587 (1.9) |
| 退職手当支給額 (B) | 15,184 | 4,142 | 11,041 (266.6) | 14,797 (3825.0) |
| 非常勤役職員等給与 (C) | 251,708 | 200,246 | 51,463 (25.7) | 61,346 (32.2) |
| 福利厚生費 (D) | 43,843 | 50,514 | 6,671 (13.2) | 960 (2.2) |
| 最広義人件費 (A + B + C + D) | 755,541 | 710,473 | 45,069 (6.3) | 68,515 (10.0) |

総人件費について参考となる事項

給与、報酬等支給総額の減少については一部研究者の転出があり、すぐに欠員が補填されなかったことにより、10,765千円(2.4%)となった。

最広義人件費増加の最大の要因は研究業務活動の強化による研究会委員や研究アシスタントへの謝金支払いの増加である。(51,463千円、25.7%増)

中期目標(平成18年度～平成22年度)に示された人件費削減の取組に関する事項
行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)に基づき、国家公務員の定員の純減目標(今後5年間で5%以上の純減)及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた削減の取組を行う。

中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針
行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)に基づき、国家公務員の定員の純減目標(今後5年間で5%以上の純減)及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた削減の取り組みとして5年間で5%以上の削減(人事院勧告を踏まえた給与改定分を除く。)を行うこととする。

人件費削減の取組の進ちょく状況

(人件費削減)

基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」:444,806千円

法人が必要と認める事項

特になし